

使用料金及び納付方法について

使用料の減免について	使用料納付先
<p>下記の①～④の場合使用料の減免の対象となります。事前に「減免申請書」を提出してください。</p> <p>《免除》</p> <p>① 市及び教育委員会が主催する事業に使用するとき。</p> <p>② 市内の中学生以下が使用するとき。</p> <p>③ 市内の高校生以上が市又は教育委員会の後援を受けて主催又は共催する大会の為に使用するとき。</p> <p>《5割の免除》</p> <p>④ 市内の高校生以上が使用するとき。</p>	<p style="text-align: center;">大仙市サン・スポーツランド協和体育館の使用料は、下記の場所で納付してください。</p> <p>① サン・スポーツランド協和体育館</p> <p>② 各種金融機関(但し、振込み手数料は、お客様の負担となりますので、予めご了承ください。)</p> <p>※使用料は、お早めに納付してください。</p>

体育館利用料金表

区 分		単 位	使用料の額
体 育 館	1 研修又はアマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間につき 820円
		入場料を徴収する場合	1時間につき 1,640円
	2 営利を目的としない催物に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間につき 3,900円
		入場料を徴収する場合	1時間につき 7,810円
	3 営利を目的とする催物に利用する場合	1時間につき	19,540円
施 設 設 備 等	1 照明設備 (アリーナ)		1時間につき 610円
	2 格技場	武道の練習目的に利用する場合	1時間につき 300円
		会議等を目的に利用する場合	1回(2時間まで)につき 510円
	3 ランニングコース及びトレーニングスペース		1回(2時間まで)につき 100円
	4 物品販売の目的で館内ホール等を利用する場合		1日(6㎡)につき 2,160円
暖 房 設 備	1 研修又はアマチュアスポーツに利用する場合 (アリーナ)		1時間につき 1,540円
	2 上記以外に利用する場合 (アリーナ)		1時間につき 3,080円

備考

- 1 体育館の片面利用の場合は、体育館及び照明設備使用料を半額とする。
- 2 利用者が入場料を徴収しないで会員制度等により会費を徴収している場合又は営業その他これに類する目的をもって使用する場合、入場料を徴収する場合の使用料とする。
- 3 ランニングコース及びトレーニングスペースの利用は、体育館の利用の場合に限る。